

垂水区計画 案

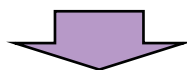
(たるみっこプラン)

～ 住みたい 住み続けたいまち 垂水 ～

●目次

1. 垂水区の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- (1) 垂水区の魅力（歴史、名所・史跡、特産品）
- (2) データからみる現状と課題（統計データ）
- (3) 区民アンケートからみる現状と課題
- (4) 協働によるこれまでの取り組み（中期計画の取り組み実績）



2. 垂水区の「2025年の姿」と取り組みの方向・・・・・・・・・・ 10



3. 2015年度までの取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

- I. 『安全・安心』なまち・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- II. 『快適・美しい』まち・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- III. 『元気・楽しい』まち・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- IV. 『ふれあい・交流』のあるまち・・・・・・・・・・ 20

4. 生活文化圏でのまちづくりの重点目標・・・・・・・・・・ 22

- (1) 塩屋・下畑生活文化圏
- (2) 東垂水生活文化圏
- (3) 西垂水生活文化圏
- (4) 舞子生活文化圏
- (5) 多間生活文化圏
- (6) 名谷生活文化圏

5. 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

- (1) 取り組みイメージ
- (2) とともにめざそう、垂水区まちづくり指標
- (3) 計画推進システムの確立

6. 区民参画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

7. 計画の策定経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33

8. 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

1. 垂水区の現状



区の花ゼラニウム

(1) 垂水区の魅力（歴史、名所・史跡、特産品）

垂水の歴史

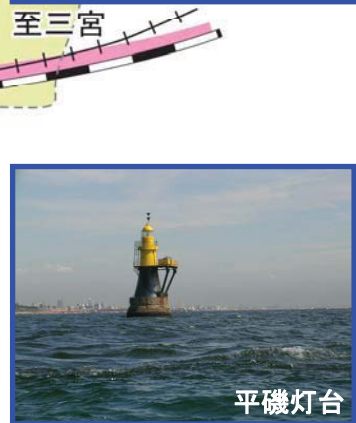
- ・先土器時代～古墳時代 大歳山遺跡
- ・3世紀 海神社創建（伝承）
- ・4世紀後半 五色塚古墳築造
- ・806年 転法輪寺創建
- ・860年 多聞寺創建
- ・1184年 一の谷の合戦（名谷の合戦）
- ・1863年 徳川幕府、明石藩に舞子砲台をつくらせる
- ・1888年（明治21年） 山陽鉄道（現JR）兵庫～明石駅開通（垂水駅開業）
- ・1889年（ 22年） 明石郡垂水村誕生（市町村制施行）
- ・1893年（ 26年） 平磯に灯台ができる
- ・1894年（ 27年） 舞子ピラの地に有栖川宮の別荘ができる
- ・1915年（大正 4年） 舞子に移情閣（現孫文記念館）ができる
- ・1917年（ 6年） 兵庫電軌（現山陽電鉄）塩屋～明石間開通
- ・1928年（昭和 3年） 垂水村が垂水町になる
- ・1931年（ 6年） 初めてバスが通る
- ・1933年（ 8年） 国道2号線完成
- ・1941年（ 16年） 垂水町が神戸市に合併（須磨区に編入）
- ・1946年（ 21年） 垂水区が新設される
- ・1947年（ 22年） 西神地区の7か村が神戸市に合併（垂水区に編入）
- ・1955年～75年頃 市・県・公団住宅団地完成
- （30～40年代）
- ・1970年（ 45年） 舞子ピラオープン、第二神明道路全線開通
- ・1975年（ 50年） 五色塚古墳復元完成
- ・1982年（ 57年） 西神地区が西区として分区
- ・1986年（ 61年） 区の花ゼラニウム選定
- ・1991年（平成 3年） 垂水区総合庁舎完成
- ・1995年（ 7年） 阪神・淡路大震災が発生
- ・1998年（ 10年） 明石海峡大橋開通、マリンピア神戸オープン
アジュール舞子オープン
- ・2005年（ 17年） 漁港道路完成
- ・2007年（ 19年） 商大線完成
- ・2009年（ 21年） 市制120周年



垂水の名所・史跡



垂水の特産品

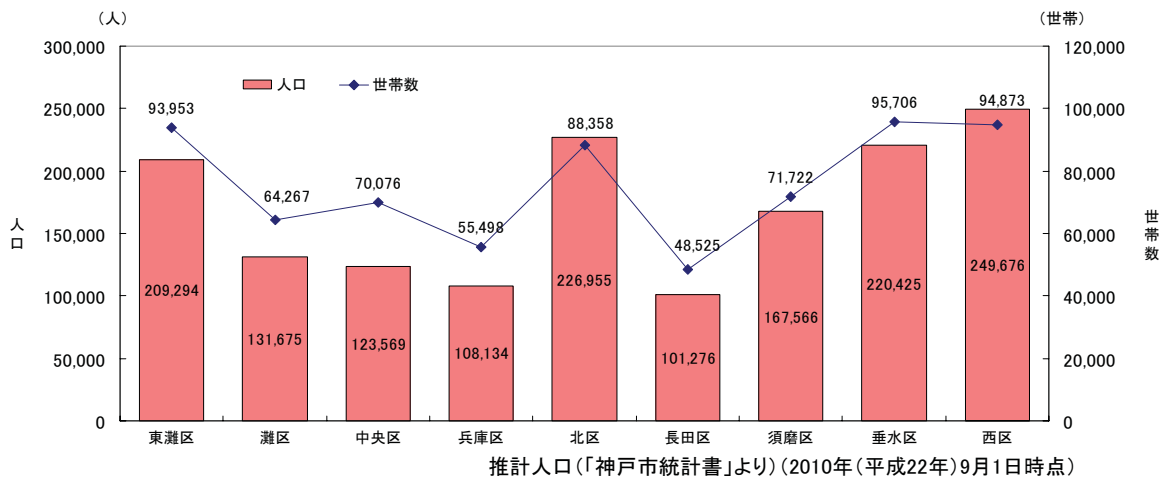


タルミ(「垂れ水」=「滝」)の名の由来と推測される滝の茶屋付近の滝

(2) データから見る現状と課題（統計データ）

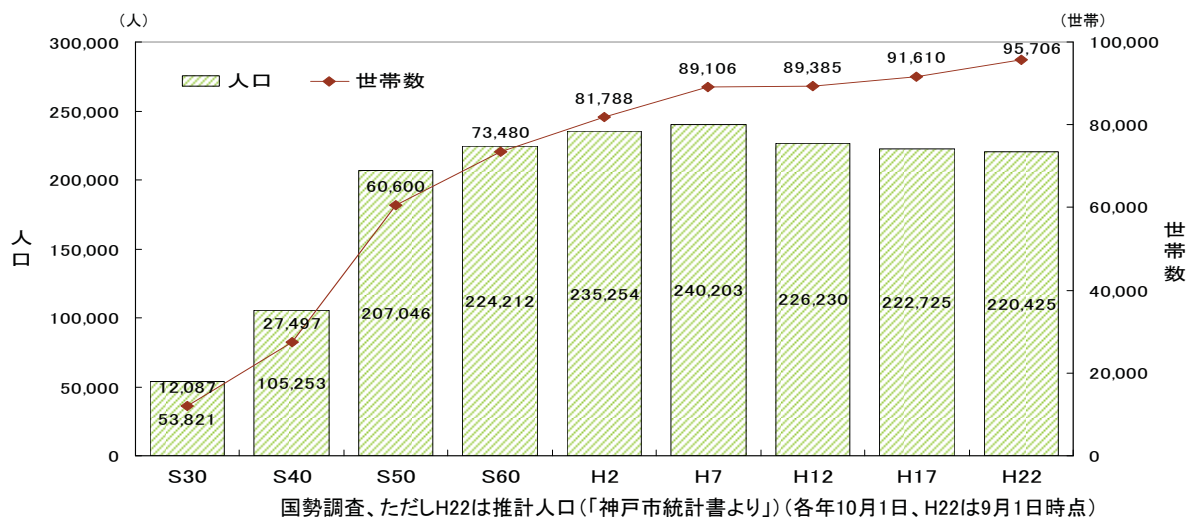
| | |
|-----------|----------------------------------|
| 面積 | 26.83km ² (2010.10.1) |
| 人口 | 220,425人 (2010.9.1) |
| 世帯数 | 95,706世帯 (2010.9.1) |
| 15歳未満人口 | 29,576人 (2010.9.30) |
| 15歳未満人口比率 | 13.1% (2010.9.30) |
| 65歳以上人口 | 54,857人 (2010.9.30) |
| 65歳以上人口比率 | 24.3% (2010.9.30) |
| 昼夜間人口比率 | 74.0% (2005.10.1) |

○区別の人口・世帯数の比較(図1)



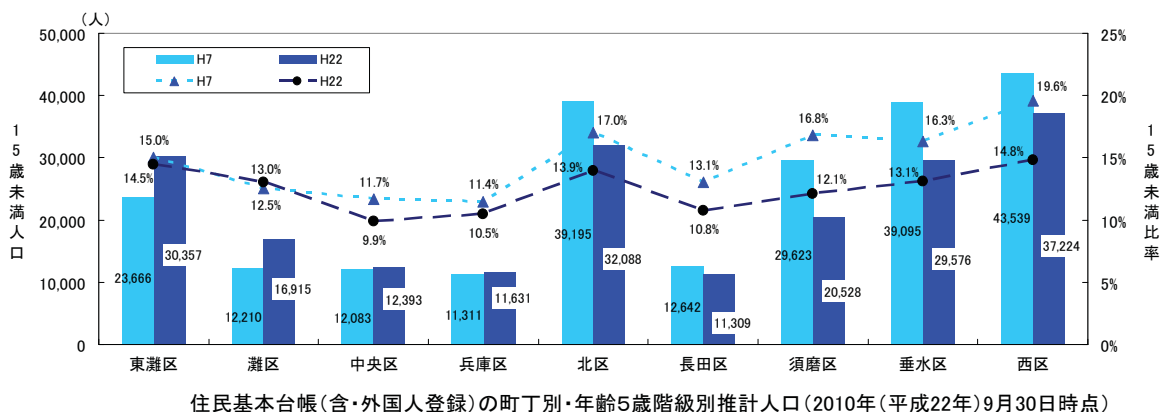
- ・垂水区の面積は全市で 7 番目の広さですが、人口は約 22 万人で、西区、北区に次いで全市で 3 番目に多く、世帯数は 1 番多くなっています。

○垂水区における人口・世帯数の推移(図2)

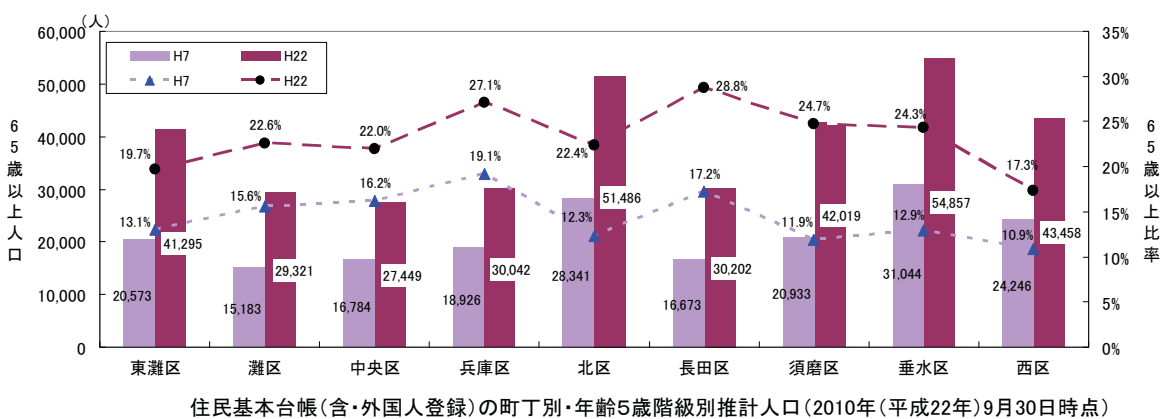


- ・人口は震災時の平成 7 年をピークに減少傾向となっていますが、世帯数は増加傾向にあります。

○区別の15歳未満人口・比率(1995年(平成7年)と2010年(平成22年)の比較)(図3)

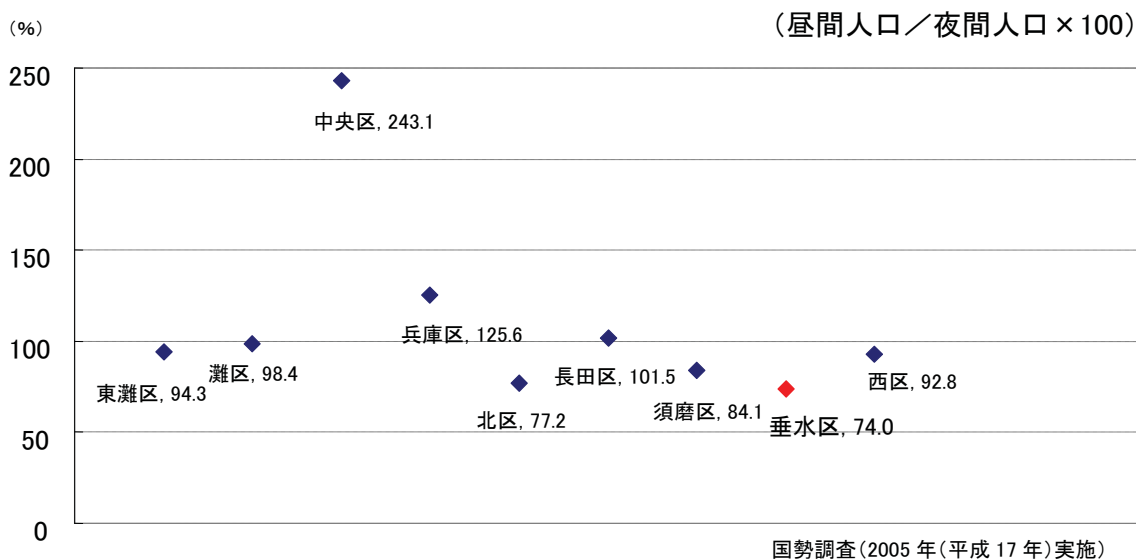


○区別の65歳以上人口・比率(1995年(平成7年)と2010年(平成22年)の比較)(図4)



・15歳未満の人口(および構成比率)(図3)は、1995年(平成7年)と2010年(平成22年)を比較すると約4万人(16.3%)から約3万人(13.1%)と1万人減っている一方、65歳以上の人口(および構成比率)(図4)は、約3万1千人(12.9%)から約5万5千人(24.3%)と2万4千人増えており、急速に少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

○昼夜間人口比率(図5)



・昼夜間人口比率については、全市で最も低く(74.0%)、住宅のまちとしての特徴をよく表しています。

(3) 区民アンケートから見る現状と課題

①アンケートの実施概要

◆実施期間

○小学生：2009年（平成21年）2月5日～27日

○小学生以外（一般、転入者、17歳）：2009年（平成21年）2月12日～3月6日

◆区分と回収状況

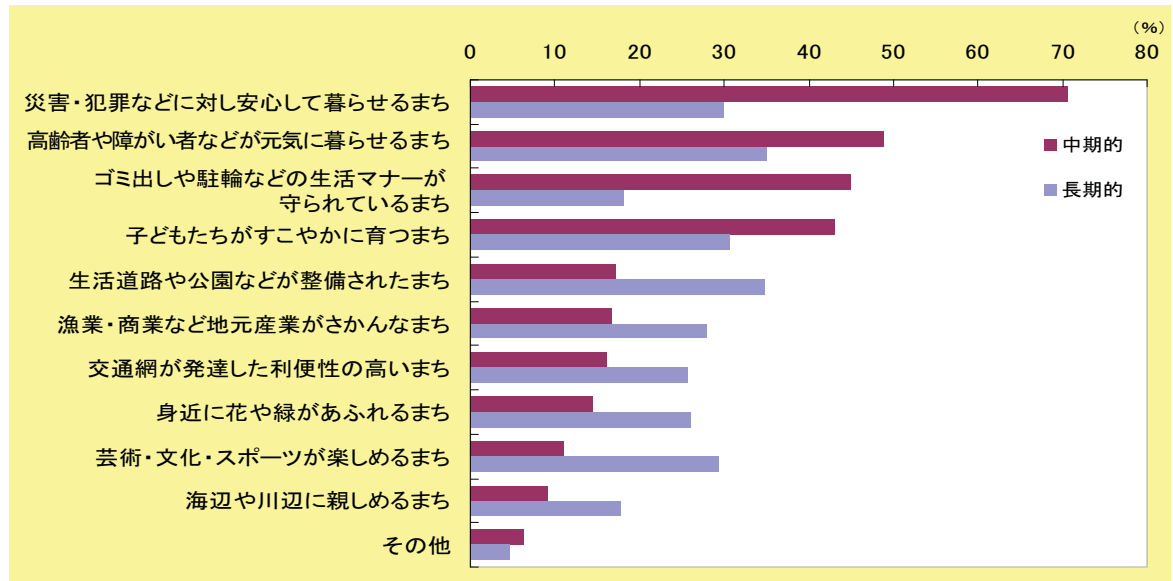
※「ふれあいのまちづくり協議会」はふれあいのまちづくり協議会を通して配布したもの。

転入者は2002年（平成14年）4月1日以降の区内転入者。

| 区分 | 一般 | | 転入者 | 一般 | 17歳 | 小学生 |
|-----|-------------------|---------|-----|-----------------------|-------|------------------|
| | 無作為抽出 | | | ふれあいの まちづくり 協議会 | 無作為抽出 | |
| 配布数 | 2,000 | 26(外国人) | 500 | 1,250 | 1,000 | 968 |
| 回収数 | 911 | | | 711 | 212 | 968 |
| 回収率 | 36.1% | | | 56.9% | 21.2% | 100.0% |
| 合計 | 1,834 (回収率 38.4%) | | | | | 968 (回収率100%) |

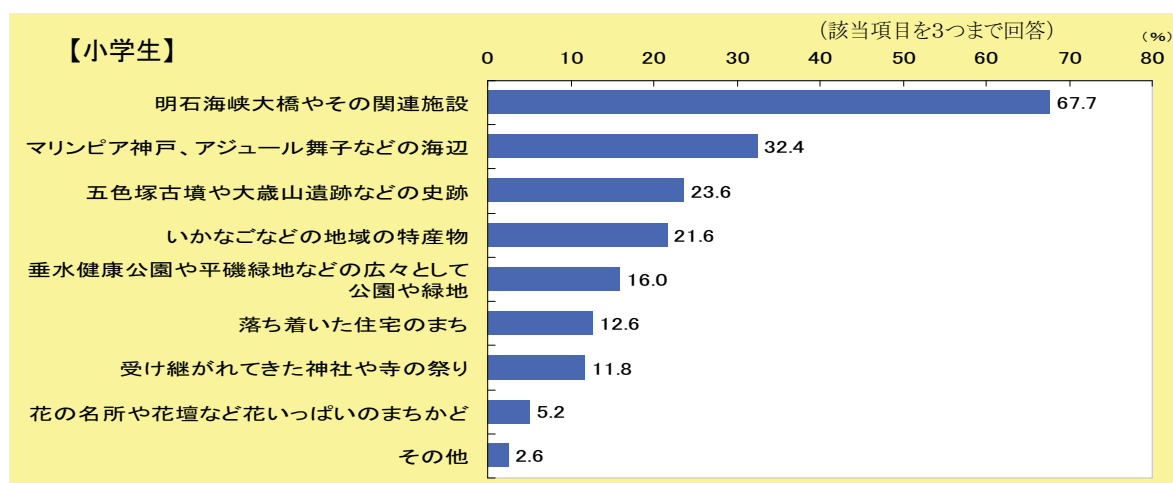
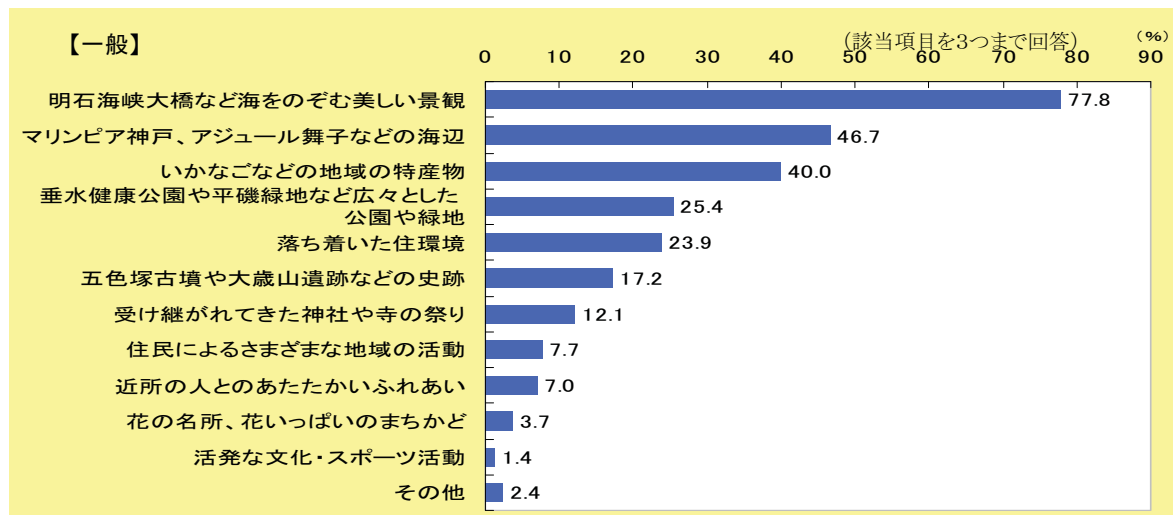
②主な結果

(i) 重点的に進めていくべきまちづくりについて



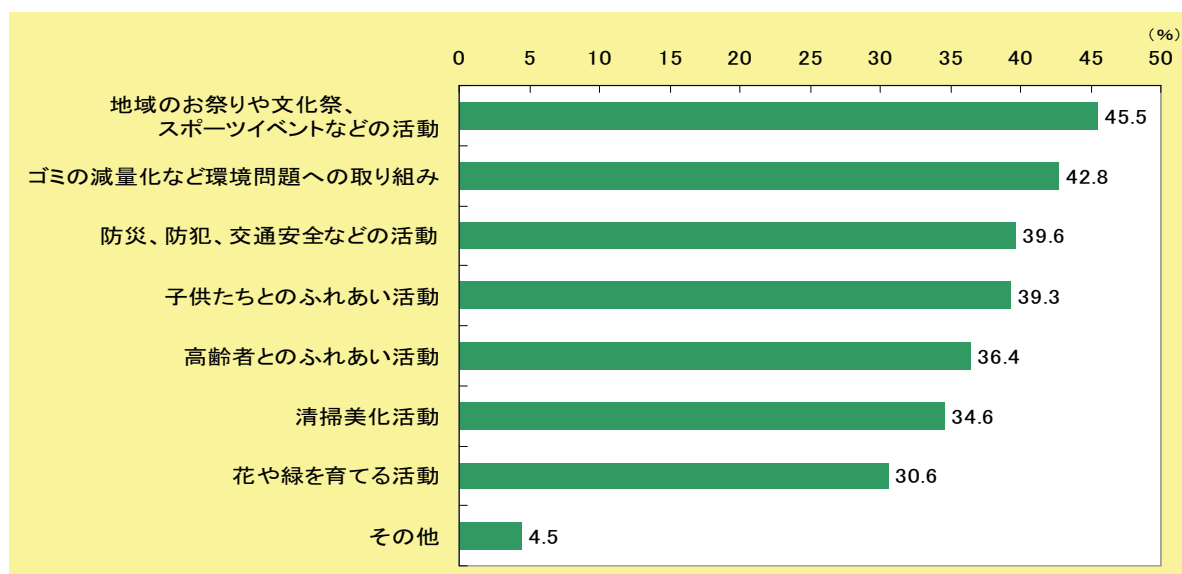
- ・中期的（2015年まで）に取り組むべきものでは、「災害・犯罪などに対して安心して暮らせるまち」、「高齢者や障がい者などが元気に暮らせるまち」、「ゴミ出しや駐輪などの生活マナーが守られているまち」、「子どもたちがすこやかに育つまち」などについて取り組むべきとの回答が多くなっています。一方、長期的（2025年まで）に取り組むべきものでは各項目に大きな差はありません。

(ii) 垂水の魅力と感ずるもの



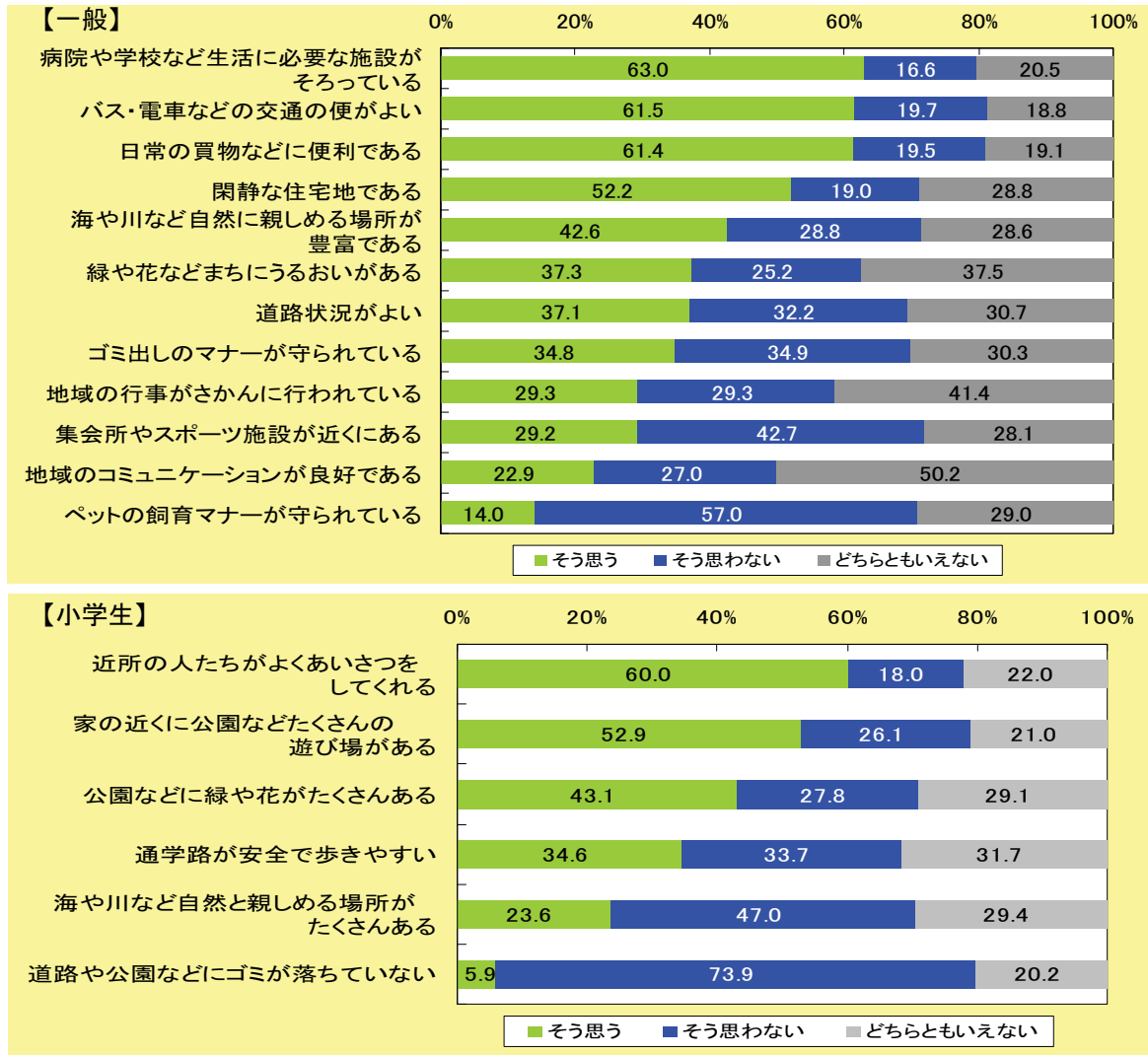
・一般、小学生ともに海に関連する項目が垂水の魅力と感ずられています。

(iii) スタッフとしてたずさわりたい地域の活動について



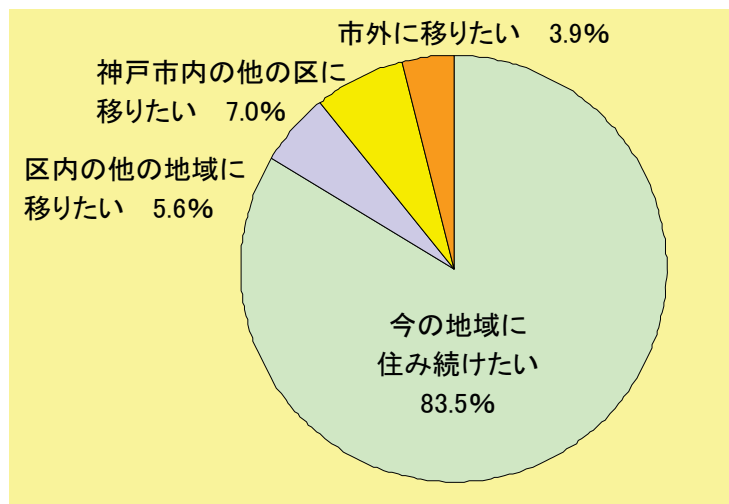
・それぞれの活動であまり差はありませんが、「地域のお祭りや文化祭、スポーツイベントなどの活動」が最も高くなっています。

(iv) お住まいの地域について感じること



・一般では、生活利便性や交通利便性に関する項目で「そう思う」という回答が多くなっていますが、ペットの飼育マナーについては守られていないと回答した方が5割を超えています。また、小学生では「近所の人たちがよくあいさつをしてくれる」、「家の近くに公園などたくさんの遊び場がある」という項目で「そう思う」との回答が多い一方、道路や公園などにゴミが落ちていないと回答した方が7割を超えています。

(v) 垂水区で生活されることについて（定住意識）



・8割以上の方が「今の地域に住み続けたい」との意向を持っています。また、「区内の他の地域に移りたい」を合わせた「垂水区区内」での居住継続の意向は9割近くになります。

(4) 協働によるこれまでの取り組み（中期計画の取り組み実績）

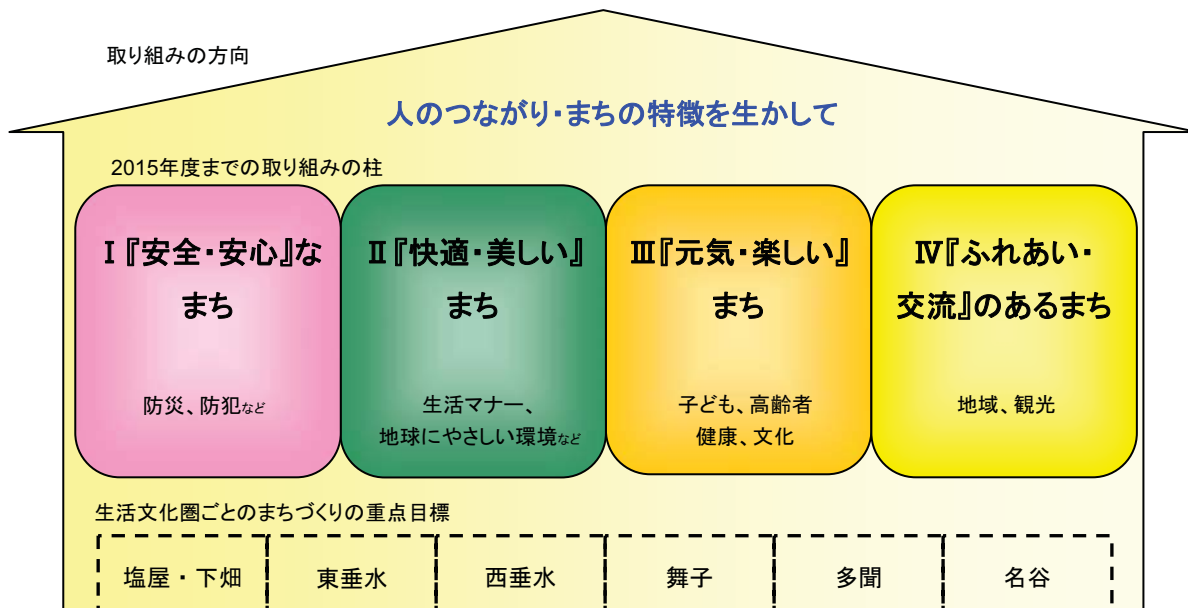
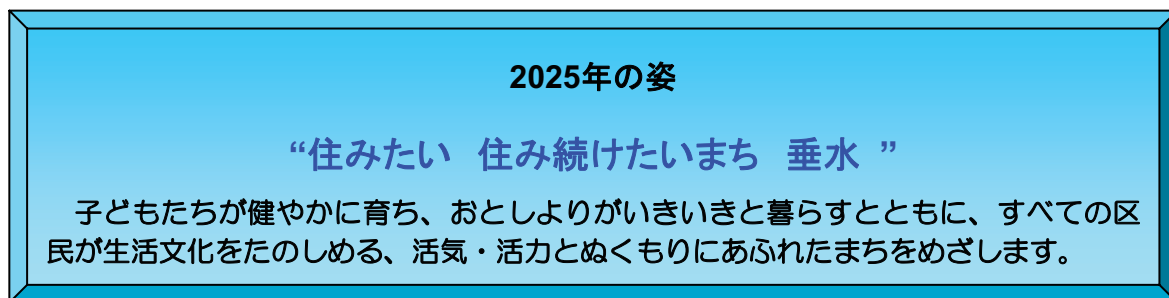
垂水区中期計画



2005年（平成17年）6月に策定した「中期計画」では、『いつまでも住み続けたいまち 垂水』をめざし、4つのまちづくりの目標である重点テーマを掲げています。重点テーマにおける主な取り組み実績は次のとおりとなっています。

| まちづくりの目標 (重点テーマ) | 2005年～2010年の主な取り組み実績と今後の取り組みの方向性 |
|-------------------------------|--|
| <p>I 安心して暮らせるまち</p> | <p>○災害に強いまちづくり：防災福祉コミュニティなどを中心とした防災訓練、市民防災リーダー育成、市民救命士養成、舞多聞への消防本署移転</p> <p>○住みやすいまちの環境づくり：まちづくり勉強会などの開催</p> <p>○交通安全運動の推進：違法駐車追放推進地区でのパトロール、「たるみ交通安全マップ」の各小学校及びふれまち協への配布</p> <p>○犯罪のないまちづくり：暗がりパトロール、街灯の増設・照度アップ、門灯点灯運動、青少年健全育成事業(CAPなど)、こども110番「青少年を守る店・守る家」</p> <p>今後の取り組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域主体の防災訓練などへの活動支援、防災情報の積極的提供 ●「ふれあいのまちづくり協議会」を中心とした地域内諸団体とのさらなる連携 |
| <p>II すべての区民が健康なまち</p> | <p>○一人ひとりの健康づくり：垂水いきいき健康ウォーク、「すてきなママでいたいから」による啓発・健康教育</p> <p>○高齢者が健康に暮らせるまちづくり：垂水あたまいいきいき教室、介護予防地域リーダー養成</p> <p>○子どもが健やかに育つまちづくり：子育てサークル拡充、子育てアドバイザー養成、子育てママのための親育ち講座、父親の会の支援、命の感動体験</p> <p>○ユニバーサルデザインの推進：ユニバーサル歩道整備事業(垂水駅周辺ほか)</p> <p>○情報交流の推進：ふれまちネットワーク会議、ボランティアまつり、ボランティアThe 談会による団体間交流促進、ふれまち協やPTA・NPOなどによる情報交換会(円卓会議)</p> <p>今後の取り組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育てについて地域で子どもを守り育てる観点から親の孤立化を防ぐ施策の充実、父親の子育てへの積極的参加の促進 ●高齢者をはじめ、すべての区民を対象に健康づくりの機会の提供・啓発 |
| <p>III 快適で美しいまち</p> | <p>○花いっぱい・緑いっぱいのまちづくり：花の名所づくり、花の街道づくり、たるみ花いっぱいフェスタの開催</p> <p>○水辺の活用：アジュール舞子での親水イベント(こうべパールキャンドルなど)、垂水なぎさ街道づくり(案内板設置など)</p> <p>○生活マナーの向上：優良クリーンステーション顕彰、垂水エコライフ作戦、イエローカード作戦、動物愛護フェスティバル、違法駐輪対策</p> <p>今後の取り組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ出しマナーの徹底 ●美緑花の推進 |
| <p>IV 訪れたいまち</p> | <p>○海辺の魅力アップ推進：明石海峡大橋海上ウォーク、垂水名所めぐりスタンプラリー、垂水観光ボランティアによる観光ガイド</p> <p>○文化の振興：垂水区民総合文化祭(ゼラニウムフェスティバル、公募作品展、たるみ平成万葉集)</p> <p>○地元産業の振興：いかなごイベント情報発信、兵庫ふるさと市</p> <p>○道路・交通網の整備：漁港道路、商大線</p> <p>○情報発信の強化：垂水観光推進協議会の設立</p> <p>今後の取り組みの方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ●明石海峡大橋、アジュール舞子を活用したイベントの実施 ●海辺の散策ルートである垂水なぎさ街道を活用した垂水ならではの魅力の発信 |

2. 垂水区の「2025年の姿」と取り組みの方向



① まちの特徴

明石海峡大橋、マリニピア神戸、アジュール舞子などの海辺の美しい景観、新旧が融合された「住宅のまち」としての落ち着いた住環境、そして、ふれあいのまちづくり協議会を中心に地域活動が活発におこなわれていることなどが垂水のまちの特徴です。

② 取り組みの方向

垂水のまちの特徴を今後も生かしながら、地域のさまざまな団体が積極的に交流を図り、活動の輪を広げていくなど「人のつながり」を大切にすることにより、“住みたい 住み続けたいまち 垂水”をめざします。

③ 2015年度までの取り組みの柱

- I. 災害や犯罪に対して『安全・安心』なまち
- II. 生活マナーの向上や地球にやさしい環境づくりに取り組む『快適・美しい』まち
- III. 子どもも高齢者も健康で、文化にふれあえる『元気・楽しい』まち
- IV. 地域内や訪れる人たちとの交流に取り組む『ふれあい・交流』のあるまちを活動の柱にすえて取り組みます。

また、これらの実現に向けて、地域特性の異なる6つの生活文化圏においても、まちづくりの重点目標を掲げ、特色あるまちづくりを進めます。

3. 2015年度までの取り組み

| 柱 | 重点テーマ | ともに進める取り組み | 頁 |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----|
| Ⅰ 『安全・安心』なまち | (1)防災 | ①地域防災力の向上 | 12 |
| | | ②防災意識の高揚 | |
| | | ③災害時要援護者への支援 | |
| | (2)防犯・交通安全 | ①地域防犯力の向上 | 13 |
| | | ②警察との連携強化 | |
| | | ③子どもへの犯罪予防 | |
| | | ④高齢者への犯罪予防 | |
| ⑤交通マナーの向上 | | | |
| ⑥通学路の安全確保 | | | |
| ⑦高齢者の交通事故防止 | | | |
| Ⅱ 『快適・美しい』まち | (1)生活マナー | ①ごみ出しマナーアップの推進 | 14 |
| | | ②ペットと共存するまちづくり | |
| | | ③違法駐輪対策 | |
| | | ④違法駐車対策 | |
| | (2)地球にやさしい環境、美化・緑化・飾花 | ①エコ活動の推進 | 15 |
| | | ②ごみのないまちづくり | |
| | | ③水辺空間の活用 | |
| | | ④区の花ゼラニウムの活用など美緑花の推進 | |
| | (3)公園・道路など | ①みんなにやさしい公園づくり | 16 |
| | | ②みんなにやさしい歩道の整備 | |
| ③生活道路などの整備 | | | |
| ④幹線道路の整備、国道の渋滞解消 | | | |
| ⑤交通便利性・回遊性の向上 | | | |
| Ⅲ 『元気・楽しい』まち | (1)子どもの健全育成 | ①地域ぐるみの子育て支援 | 17 |
| | | ②「親育て」「親育ち」の活動 | |
| | | ③児童の居場所づくり | |
| | | ④青少年が地域で活躍できるまちづくり | |
| | (2)高齢者の生きがい | ①介護予防の充実 | 18 |
| | | ②高齢者の活躍の場づくり | |
| | | ③ひとりぐらし高齢者等への地域の支援 | |
| | (3)区民の健康 | ①健康に対する意識・関心の向上 | 19 |
| | | ②こころの健康づくり | |
| | | ③障がい者が安心して暮らせるまちづくり | |
| | (4)文化の振興とにぎわい | ①生活文化の振興 | 19 |
| | | ②発表の場づくり | |
| | | ③伝統行事の伝承 | |
| ④「いかなごのくぎ煮」を活用したにぎわいづくり | | | |
| Ⅳ 『ふれあい・交流』のあるまち | (1)地域交流 | ①地域総合力の強化 | 20 |
| | | ②ボランティア活動の充実 | |
| | | ③地域イベントの活動充実 | |
| | | ④異世代・異年齢交流の推進 | |
| | (2)観光交流 | ①明石海峡大橋など観光資源の活用 | 21 |
| | | ②さまざまな魅力の発信 | |

I 『安全・安心』なまち

防災

震災の教訓を風化させることなく、自助、共助、公助の精神のもと、地震や風水害など、あらゆる災害にすばやく対応できる災害に強いまちづくりに取り組み、被害を最小限に食い止める減災に努めます。

防犯・交通安全

犯罪のないまちづくりをめざした取り組みを強化するとともに、警察と連携し、交通安全運動を推進することにより、交通事故の減少を図ります。

(1) 防災

① 地域防災力の向上

あらゆる災害時における対応力（特に初動対応）を強化するため、市民防災リーダーの養成や市民救命士の育成を行い地域での防災訓練を実施するとともに、小中学校や地域福祉センター、公園などの防災備蓄物資保管所における防災資機材を充実させます。また、消防職員地区担当制を充実させ地域コミュニティとの連携を一層強化するとともに、若年層の地域防災活動への参加を促進し、地域防災力の向上を図ります。



▲ 市民救命士養成講座

② 防災意識の高揚

「広報KOB E」（防災特別号）の発行をはじめ神戸市のホームページなどで防災に関するきめ細やかな情報提供をおこなうとともに、学校と連携した防災訓練を実施し、次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための防災教育を充実させることにより、「自分の安全は自分で守る」という防災意識を高めていきます。



▲ 学校での防災訓練

③ 災害時要援護者への支援

災害発生時にひとり暮らしの高齢者や障がいのある人の安否確認などを円滑におこなうため、情報の把握に取り組むとともに、迅速・確実に災害に関する情報を伝えるため地域コミュニティを通じた情報提供システムを構築するなど、災害時に弱い立場に立たされる要援護者に対する支援の強化を図ります。

(2) 防犯・交通安全

① 地域防犯力の向上

「暗がりパトロール」などの防犯パトロール、門灯点灯運動や街灯の整備、あいさつ運動の実施などにより、地域防犯力の向上を図り、空き巣や引ったくりなどの街頭犯罪が発生しにくい環境づくりに努めます。



▲ 防犯パトロール

② 警察との連携強化

地域での防犯教室の開催など啓発活動を推進するとともに、携帯電話のメール機能を活用した犯罪情報の提供システムを活用するなど、犯罪被害にあうことを防ぐため、警察との連携強化を図り、犯罪情報の共有に努めます。

③ 子どもへの犯罪予防

登下校時にあわせた散歩や買い物などの活動、立ち番の実施、子どもが被害にあいそうになった時に駆け込める「青少年を守る店・守る家」の普及に努めるなど、地域での子どもの見守り活動や日常的な声かけ活動を推進するとともに、児童館などにおいて「まちあるき」を通して子どもの危険回避能力を養成するなど、子どもが犯罪に巻き込まれないまちづくりを推進します。



「青少年を守る店・▲
守る家」のステッカー

④ 高齢者への犯罪予防

悪質商法などの犯罪手口情報を広く周知するとともに、地域福祉センターなどを利用した予防教室の実施や、高齢者のふれあい給食会などにおける見守り推進員の啓発活動により、高齢者への犯罪を予防します。



振り込め詐欺防止キャンペーン ▲

⑤ 交通マナーの向上

広報紙や街頭キャンペーンによる積極的な啓発活動や、警察と連携した地域や学校での交通安全教室の開催などにより、乱横断の禁止や信号の厳守など、自転車利用マナーを含む一人ひとりの交通マナー向上に取り組みます。

⑥ 通学路の安全確保

小学校校区ごとに交通事故発生状況を示した「たるみ交通安全マップ」の活用、小学生や地域の住民、警察と連携した通学路の点検、見通しの悪い交差点における草刈などによる安全確保や、登下校の子どもの見守りなど、子どもたちが安全に登下校できる通学路づくりを進めます。



▲ 交通安全マップ

⑦ 高齢者の交通事故防止

老人クラブでの交通安全教室の実施や老人クラブ連合会の「交通安全推進委員」による活動、地域における交通安全教育の推進役である「交通安全シルバーリーダー」の積極的な養成など、警察などと連携しながら高齢者の交通事故防止に努めます。

Ⅱ. 『快適・美しい』まち

生活マナー

すべての人が生活マナーを守ることにより、日々の生活を気持ちよくすごせる生活環境づくりを進めます。

地球にやさしい環境、美化・緑化・飾花

地球環境への負荷を積極的に低減する取り組みを進めることにより、住みやすいまちづくりを進めます。また、人にうるおいと安らぎを与える花や緑でまちを美しく飾ることにより、まちの美緑花への関心を高め、美しいまちづくりを進めます。

公園・道路など

安心して日々の生活をすごしていくため、身近な公園、道路や歩道などの住環境の改善を図るとともに、区内の道路交通網を整備し、交通便利性・回遊性を高めていきます。

(1) 生活マナー

① ごみ出しマナーアップの推進

分別収集の徹底のため地域パトロールや啓発看板設置などの意識啓発活動を推進するとともに、地域での地道な取り組みにより排出ルールが守られ、美しく保たれているクリーンステーションを顕彰することにより、区民一人ひとりのマナー向上を図ります。



▲ 優良クリーンステーション

② ペットと共存するまちづくり

イベントやワークショップの開催などにより飼い主の自覚と責任を高めると同時に、ともに生きるパートナーとしての動物の役割を考える機会づくりに努めます。また、捨猫と野良猫の減少に向けた地域での取り組みを進めるなど、誰もがペットとともに快適に生活できる仕組みづくりを推進します。



▲ 動物愛護フェスティバル

③ 違法駐輪対策

違法駐輪対策 ▶

自転車放置禁止区域における放置自転車を撤去するとともに、垂水駅周辺における駐輪場への誘導などのマナー啓発に努めることにより、垂水区の玄関口である垂水駅や舞子駅周辺などを中心とした放置自転車の追放に取り組みます。



④ 違法駐車対策

警察などと連携した啓発活動の推進や取り締りの強化により、交通渋滞や交通事故の原因ともなる違法駐車を追放をめざします。

(2) 地球にやさしい環境、美化・緑化・飾花

① エコ活動の推進

ごみの減量・資源化をはじめ、地域で活動しているさまざまな団体と連携しながら地球にやさしい環境をめざしたエコ活動を推進します。また、小学生を対象とした「ふれあいごみスクール」の開催などの啓発活動により、地域の住民や事業者が主体となって、環境負荷が少ない行動を選択するまちなの実現をめざします。



▲ ふれあいごみスクール

② ごみのないまちづくり

クリーンキャンペーンや区内一斉クリーン作戦を実施するなど、ごみに対する意識高揚を図ることにより、ポイ捨てや不法投棄をなくし、ごみのないまちの実現をめざします。

③ 水辺空間の活用

河川や海岸などにおける清掃活動を充実させるとともに水質改善に取り組むことにより、多様な生物が生息する水辺空間の形成をめざします。また、稚魚の放流などのイベントの実施、親水施設への生き物の説明看板の設置など、区内にある多くの水辺空間を活用して、区民が水辺に親しめる機会づくりを進めます。



▲ 稚魚の放流

④ 区の花ゼラニウムの活用など美緑花の推進

花の名所・街道の充実を図るとともに、花の名所における「花いっぱいフェスタ」の開催、花の苗の配布などにより、気軽に花や緑と触れ合う機会づくりを推進します。また、学校をはじめとする公共施設への飾花など、区の花である“ゼラニウム”を積極的に活用した取り組みを進めます。



▲ 菜の花まつり

(3) 公園・道路など

① みんなにやさしい公園づくり

老朽化した遊具を改修・更新するなど施設の安全対策に取り組むとともに、公園の入り口の段差解消などのユニバーサルデザインの視点での整備や高齢者の健康づくりに役立つ健康器具の設置を進めます。また、小学校などでの「公園あんぜん教室」に取り組み、誰もが気軽に安心して利用できる公園づくりを推進します。



▲ 公園あんぜん教室

② みんなにやさしい歩道の整備

住宅地などにおける身近な歩道の段差や波うちの解消、駅と主要施設を結ぶ歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置、高齢者が出歩きやすいようにするための歩道への腰かけの設置など、すべての人にやさしい、安全で快適な歩道づくりを推進します。



▲ 歩道の段差解消

③ 生活道路などの整備

日々の生活に密着した幅の狭い道路が多い塩屋や東垂水・垂水駅北地域などにおいて、生活道路整備のあり方とともに、総合的なまちづくりを検討します。

まちづくりの検討会 ▶



④ 幹線道路の整備、国道の渋滞解消

国道などの渋滞解消に向け、国へ働きかけていくとともに、都市計画道路整備のあり方についての検討をおこなうなど、区内の道路交通網の改善に取り組みます。

⑤ 交通利便性・回遊性の向上

バス路線の充実を関係事業者へ働きかけるなど、商業施設をはじめさまざまな施設へのアクセス性を高めるとともに、区内の交通利便性・回遊性を向上させます。

Ⅲ. 『元気・楽しい』まち

子どもの健全育成

子育て中の親の不安を取り除き、子育てがしやすい地域づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちが、地域で健やかに育つ地域ぐるみの子育て環境づくりを進めます。

高齢者の生きがい

高齢者数が増加している中、高齢者が元気に地域で活躍できるまちづくりを進めます。

区民の健康

日々の生活を営むうえで基本となる“健康づくり”に、地域で気軽に取り組める環境づくりを進めます。また、障がいのある人も安心して暮らせるまちづくりを進めます。

文化の振興とにぎわい

身近な地域におけるさまざまな文化へのふれあいや文化の創出・振興により、豊かな心を育むとともに、次世代の子どもたちに「わがまち」の文化の魅力を引き継いでいきます。また、垂水の魅力を活用した取り組みを進め、活気に満ち溢れたまちづくりを進めます。

(1) 子どもの健全育成

① 地域ぐるみの子育て支援

地域で安心して子育てができる環境づくりのため、気軽な相談相手となる「子育てアドバイザー（愛称：フレンドママ）」の育成や主任児童委員と連携した訪問、地域福祉センターを拠点とする「子育てサークル」活動への支援、発達が気にかかる子どもたちに関する啓発などを通じた理解の促進、各種冊子の作成をはじめとする子育て情報の発信充実などに取り組みます。また、「父親の会」などにより、子育て家庭の地域行事への積極的な参加を呼びかけ、親同士の交流や情報交換の場づくりを進めます。



▲ 子育てパスポート



▲ 先輩ママによる調理実習

▼ 垂水父親連合同行事



② 「親育て」「親育ち」の活動

子育て経験豊かな専門講師を子育てサークルなどへ語り部として派遣する「親育ち講座」を実施するなど、親として家族として成長できるよう「親育て」「親育ち」に積極的に取り組みます。

親育ち講座 ▶



③ 児童の居場所づくり

親子で気軽に遊べ、親同士の情報交換の場である児童館を子育て・親育ての拠点として機能強化するとともに、学童保育の充実を図るなど、児童の居場所づくりを推進します。

④ 青少年が地域で活躍できるまちづくり

「ユースステーション垂水」など青少年の居場所・活動拠点の充実、青少年を対象とした各種取り組みの推進、さらには青少年の地域活動への参画を促進するなど、青少年が地域で活躍できるまちづくりを推進します。

ユースステーション垂水 ▶



(2) 高齢者の生きがい

① 介護予防の充実

認知症予防・生活機能低下予防を目的とした「介護予防教室」の開催、地域における実践者としての“介護予防地域リーダー”の育成と介護予防教室の自主運営などを推進することにより、高齢者・壮年者を中心に幅広い層を対象とした介護予防の充実に努めます。



▲ 介護予防地域リーダーの育成

② 高齢者の活躍の場づくり

高齢者がいつまでもいきいきと過ごせるように、地域行事への参加のほか、小学校での昔遊びの伝承や登下校時の安全見守り活動への参加など、高齢者の活躍の場づくりを推進します。

登下校見守り活動 ▶



③ひとりぐらし高齢者等への地域の支援

単身世帯や高齢者のみで構成される世帯も安心して暮らせるように、地域で見守り活動をおこなう友愛訪問ボランティアグループの活動の充実に努めることにより、地域住民相互の見守り体制づくりを進めるなど、地域による日常生活支援の推進を図ります。

(3) 区民の健康

① 健康に対する意識・関心の向上

地域の診療所・かかりつけ医と協力し、健康づくりの大切さに関する情報をわかりやすく発信するほか、健康教室や気軽に参加できる地域でのウォーキングイベントなどの実施により、区民一人ひとりの健康づくりに対する意識・関心の向上を図ります。



▲ たるみ健康いきいきウォーク

② こころの健康づくり

ストレスの増大やひきこもり、うつ病の増加などに対してその不安を軽減するため、気軽に相談できる窓口などを通じて、“こころの健康づくり”に取り組みます。

③ 障がい者が安心して暮らせるまちづくり

障害者地域生活支援センターと連携をすることにより相談窓口の充実を図ります。また、西部地域障害者就労推進センターとの連携により障がいのある人の就労を促進するなど、住みなれた地域で安心して生活できる環境づくりに努めます。

(4) 文化の振興とにぎわい

① 生活文化の振興

地域福祉センターなどで行われている生活文化活動や、地域の遊びや暮らしなど生活に根ざした文化活動を振興し、文化・芸術にふれあう機会をより多く創出することにより、地域のコミュニティを育むとともに、古き良き生活文化を子どもたちに引き継いでいきます。

② 発表の場づくり

「垂水区民総合文化祭」、「神戸垂水よさこいまつり」、「月曜ロビーコンサート」などを開催するほか、公共スペースや身近な公園をギャラリーとして活用するなど、多彩な発表の場づくりに努めます。

垂水区民総合文化祭
(ゼラニウムフェスティバル)



③ 伝統行事の伝承

獅子舞や音頭をはじめとする地域に残る伝統行事・文化・芸能などの保存・振興に努めるとともに、伝統行事などへの子どもたちの参加を促進することにより、後継者である子どもたちに伝承していきます。



▲ 中高校生による和太鼓

④ 「いかなごのくぎ煮」を活用したにぎわいづくり

区民が身近に地元産魚介類とふれあえる機会の拡大に努めるとともに、「いかなごくぎ煮講習会」など、垂水ならではの海産物を活用した特色のある取り組みを推進することにより、漁業の活性化を図ります。



いかなごくぎ煮講習会 ▲



いかなごまつり ▶

IV. 『ふれあい・交流』のあるまち

地域交流

日々の生活において身近に関わる地域団体の交流を促進し、より活発な地域活動がおこなえるよう環境づくりを進めることにより、地域におけるあたたかな人のつながりを育みます。

観光交流

まちの魅力・文化・活力を区内外に広く発信し、より多くの人々が垂水のまちに集うことにより、さまざまな人々との交流を生み出します。

(1) 地域交流

① 地域総合力の強化

ふれあいのまちづくり協議会において、各地域団体の交流・連携の促進、地域情報を集約したホームページの作成・発信など情報交流拠点づくりを推進します。また、地域団体とNPOなど各種団体との交流の促進や、地域活動を担う人材の発掘・育成を図ることなどにより、地域総合力の強化に努めます。

② ボランティア活動の充実

ボランティア活動団体の発表・交流の場である「ボランティアまつり」や相互の情報交換会「ボランティアThe 談会」など、情報交流の場づくりを推進するとともに、出前形式によるボランティアの養成・体験講座を開催し、ボランティア活動へ参加しやすい環境づくりを進めます。



▲ ボランティアまつり

③ 地域イベントの活動充実

地域のだれもが参加し楽しめるさまざまなイベントの開催や、地域の住民がともに取り組む活動を促進することにより、地域における人のつながりを深めます。

④ 異世代・異年齢交流の推進

生徒と乳幼児とのふれあいの中で命の大切さを学ぶ機会づくりに取り組み、地域の子育てサークルと学校との交流を進めます。また、小中学生の高齢者施設訪問や、さまざまな年代の地域住民がまちの危険箇所などを点検する多世代参加型の地域コミュニティマップづくりなど、異世代・異年齢交流活動を推進し、豊かな心を育みます。



地域コミュニティマップ ▶

(2) 観光交流

① 明石海峡大橋など観光資源の活用

明石海峡大橋、マリニピア神戸やアジュール舞子をはじめとする観光資源を活用してさまざまなイベントを開催し、垂水の魅力を発信するとともに、多くの人を訪れる海岸沿いの散策ルートである「垂水なぎさ街道」を観光ルートとして積極的に活用します。



◀ 海開きイベント

② さまざまな魅力の発信

区内の地域団体や観光施設、交通事業者などで構成される垂水観光推進協議会のホームページの活用などにより、区内のさまざまなイベントや見所などの情報を積極的に発信するほか、垂水観光ボランティアが区内の観光スポットを案内しておもてなし活動を進めるなど、垂水の魅力のPR強化を図ります。



▲ 観光ボランティアによるガイド

4. 生活文化圏でのまちづくりの重点目標

垂水区は、河川や丘陵などの地形的圏域、幹線道路の配置や旧村などの社会的圏域によって地域特性の異なる6つの地区に分けることができます。垂水区ではこれら6つの“生活文化圏”ごとに活動テーマやまちづくりの目標を定めて、各地域での特色あるまちづくりを進めてきました。

これからも引き続き、垂水区全体でのテーマ横断的なまちづくりを進めるとともに、各生活文化圏固有の重点目標を定めて、各地域での個性を生かしたまちづくりを進めていきます。



(1) 塩屋・下畑生活文化圏

垂水区の東端、須磨区と境を接するこの地域は、古くは播磨と摂津の国境でした。「塩屋村」「下畑村」と呼ばれていた当時から、個性の異なる2つのまちを南北に流れる塩屋谷川が深く結び付けています。

潮の香りが漂う風光明媚な塩屋のまちには、かつて多くの外国人が移り住み、外国人居留地として発展しました。

また、下畑は、古くからの明石郡の荘園として、米作りや果実栽培（山桃）が盛んに行われていました。昭和35年頃から、道路整備や住宅地の開発が相次ぎ、まちの様子はずいぶん変わりました。しかし、点在する史跡や代々引き継がれている伝統行事に、昔ながらの農村のたたずまいを偲ぶことができます。



▲重点目標

◆子どももおとしりも安心して暮らせるまち

道が狭い地域もあり、安全面が気になります。交通事故、犯罪から子どもやおとしりを守るため、地域での見守り活動など人と人とのつながりにより“安全で安心なまちづくり”を進めます。

◆地域資源を活かした魅力あるまち

海や山などの自然や、異人館や旧跡といった多くの歴史的遺産や伝統文化など、数多くのまちの魅力があります。

これらの魅力資源を活用し広くPRすることにより、誰もが一度は訪れたいくなる、そして、住んでいるみなさんが誇りに思える“魅力あふれるまちづくり”を進めます。



▲ 下畑のまちなみ



◀ 塩屋獅子舞



▲ 旧グッゲンハイム邸でのイベント



▲ 塩屋浜・海上イベント

▼ 下畑海神社神相撲



(2) 東垂水生活文化圏

福田川の下流にあり、かつて「東垂水村」と呼ばれていたこの地域には、北から迫る山麓が高さ30mの岸壁となって海と接し、多くの滝がかかっていた。この滝を表す「垂れ水」という言葉が、区名の由来とも言われています。しかし、現在ではその数も減り、山陽電鉄滝の茶屋駅のすぐ西側に、2カ所残るのみとなっています。



昭和初期までは民家も少なく、森と田畑だけが広がっていたこの地域ですが、昭和30年頃から住宅地としての開発が進みました。昔は船の難所として恐れられていた平磯の海も、昭和59年には下水処理場として整備され、処理場の上部を利用した平磯緑地や垂水スポーツガーデンは、区民の憩いの場となっています。

▲重点目標

◆身近な魅力資源がいきいきと輝くまち

まちを歩いてみると、地域の魅力をたくさん発見することができます。こうした身近な魅力資源を再発掘し、住民のまちへの愛着を深めていくとともに、地域間の交流をおこない、活力ある魅力的なまちづくりを推進します。

◆美・緑・花が生活の中に息づいた環境にやさしいまち

花や緑が生活の中に息づいたうるおいにあふれ、福田川、公園などを美しく保つとともに、環境への負荷をできるかぎり減らす活動をすすめることで環境にやさしいまちづくりを推進していきます。



▲ 中学校での環境講座



▲ マイコンポスト



▲ エコ川柳



▲ まちあるき(福田川の清掃)



▲ まちあるき(下水処理場の見学)

「温暖化人の力でどめようよ」
「雨水を貯めて育てる夏野菜」

(3) 西垂水生活文化圏

かつて「西垂水村」と呼ばれていたこの地域は、明治時代には人口も少なく、人々は農業と漁業に携わり、田畑と海が生活の糧になっていました。

現在では、垂水駅北側にさまざまな商業施設が立ち並び、垂水区の玄関口として大勢の人で賑わっています。また、海浜部にある「マリンピア神戸」や「アジュール舞子」には、連日多くの若者たちで賑わっています。一方、この地域の歴史は古く、五色塚古墳や海神社などの歴史的遺産も多く残っています。



▲重点目標

◆海辺と駅エリアが魅力的に生きるまち

多くの観光客で賑わうマリンピア神戸～アジュール舞子につながる海岸線と通勤・通学で多くの人が行き交い日常の買い物に便利な商店が立ち並び垂水駅前。魅力ある“垂水の顔”として、賑わいと活気あふれるまちをめざします。

◆健康的で文化の香り漂うまち

区民一人ひとりがいつまでも健康で、慣れ親しんだ地域に住み続けることができるよう、健康づくりや文化活動が盛んなまちをめざします。



▲ まちあるき

▼ いかなごまつり



▼ れんげまつり



五色塚古墳 おやこ自然園 ▶

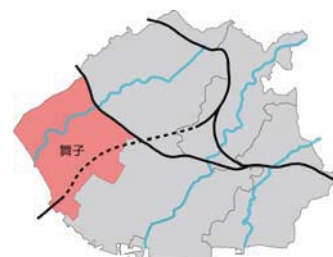
兵庫ふるさと市 ▶



(4) 舞子生活文化圏

かつて「山田村」と呼ばれたこの地域は、白砂青松の砂浜が広がる舞子海岸を擁し、多くの別荘、料亭が立ち並ぶ観光地として賑わっていました。

昭和 30 年代後半には、国道 2 号の建設や丘陵地の開発が本格的に始まり、古き歴史あるまちから住宅のまちへと発展してきました。一方で、「大歳山遺跡」や勝海舟が設計したとされる「舞子砲台」など昔ながらの名所・旧跡も数多く残っており、また、世界一の吊橋である「明石海峡大橋」やそのもとにある舞子公園には瀟洒な建物が建ち観光資源も整備されています。



▲重点目標

◆人と人とのふれあいを大切にすまち

昔からの遊びや文化などを子どもたちに伝えながら、歴史や伝統を大切に受け継いでいきます。また、住民同士がさまざまな地域活動などを通じて交流し、支えあえるコミュニティづくりを進めます。

◆訪れる人にも住んでいる人にもやさしい魅力あるまち

明石海峡大橋の玄関口として、神戸の「顔」となるこの地域。貴重な文化財など数多くの観光スポットを活用したまちづくりを進めるとともに、訪れる人たちが快適に滞在できるよう、おもてなし・交流に努め、「活気あふれるまちづくり」をめざします。



▲ 舞子音頭



▲ パールキャンドル



▲ クレマチスまつり



▲ おおとし山まつり



▲ 山田川の清掃活動

(5) 多聞生活文化圏

かつて「多聞村」と呼ばれたこの地域は、寺院を中心に坊（僧侶の住居）が集まる僧侶のまちであり、また、60 戸ほどの民家が建つのかな農村でした。

戦後の高度成長期に神戸市のベットタウンとして注目を集め、昭和 38 年の多聞台団地の開発を皮切りに、次々とまちが誕生しました。

今後も舞多聞地区の開発や明舞団地のリニューアルなど、住宅地の町として、ますます発展を続けています。



▲重点目標

◆子どもが主役になるまち

多聞地区においても住民の高齢化が進んでいます。地域に住む若者たちが地域に対する愛着を深め、いきいきと暮らすまちをめざします。子どもたちが主体的に取り組めるイベントを開催し、地域間で交流を図ります。

◆人・花・歴史、地域の財産・資源を大切にするまち

地域にとって一番の財産は人。イベント等を通じて各世代間の意見・人格をお互いに認め合いながらコミュニティを育てます。また、環境にやさしい取り組みや花いっぱい活動を推進するとともに、歴史的財産を保存・育成します。



▲ 稲刈り体験



▲ もちつき大会



▲ 高校生が参加する防災訓練



▲ 多聞の獅子舞

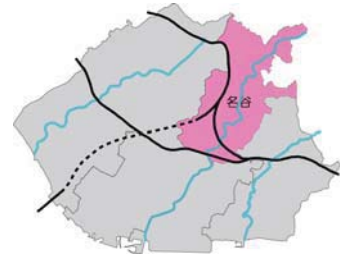


▲ 菜の花まつり

(6) 名谷生活文化圏

福田川の上流に位置するこの地域は、かつての東名・西名・滑・中山・奥畑の5か村と、つつじが丘や神和台などの新たに開発された宅地が融合された地域です。

谷沿いには神社仏閣が多く、豊作を願う伝統行事が、今も受け継がれている一方で、明石海峡大橋の開通に伴う道路整備により、まちの風景は大きく変わりました。垂水健康公園の“桃源郷”や福田川プロムナードなど、自然と親しむことのできるスポットがあり、地域の皆さんに親しまれています。



▲重点目標

◆地域資源と環境を守り育てるまち

名谷地域には、伝統文化や自然が数多く残っています。今後も「地域の伝統文化や自然環境は自分たちで守る」という意識の高揚に努め、その継承をめざします。

◆子どもたちやおとしよりとともに「人の輪」をはぐくむ活力あるまち

垂水健康公園、名谷あじさい公園、福田川など地域内には、ふれあいの場があります。地域の子どもたちからおとしよりまで幅広く交流し、心豊かな地域コミュニティを創造し、活力あるまちづくりをめざします。



▲ かかしウォークと歴史散策



▲ 福田川めだかの放流

▼ 転法輪寺の鬼追い



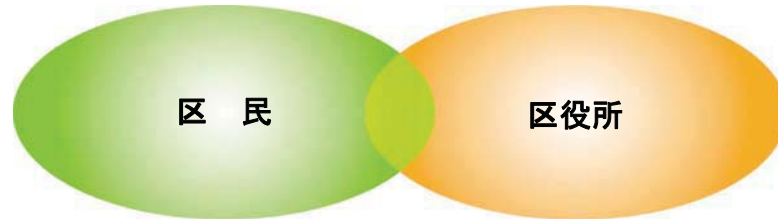
▲ ラベンダー街道



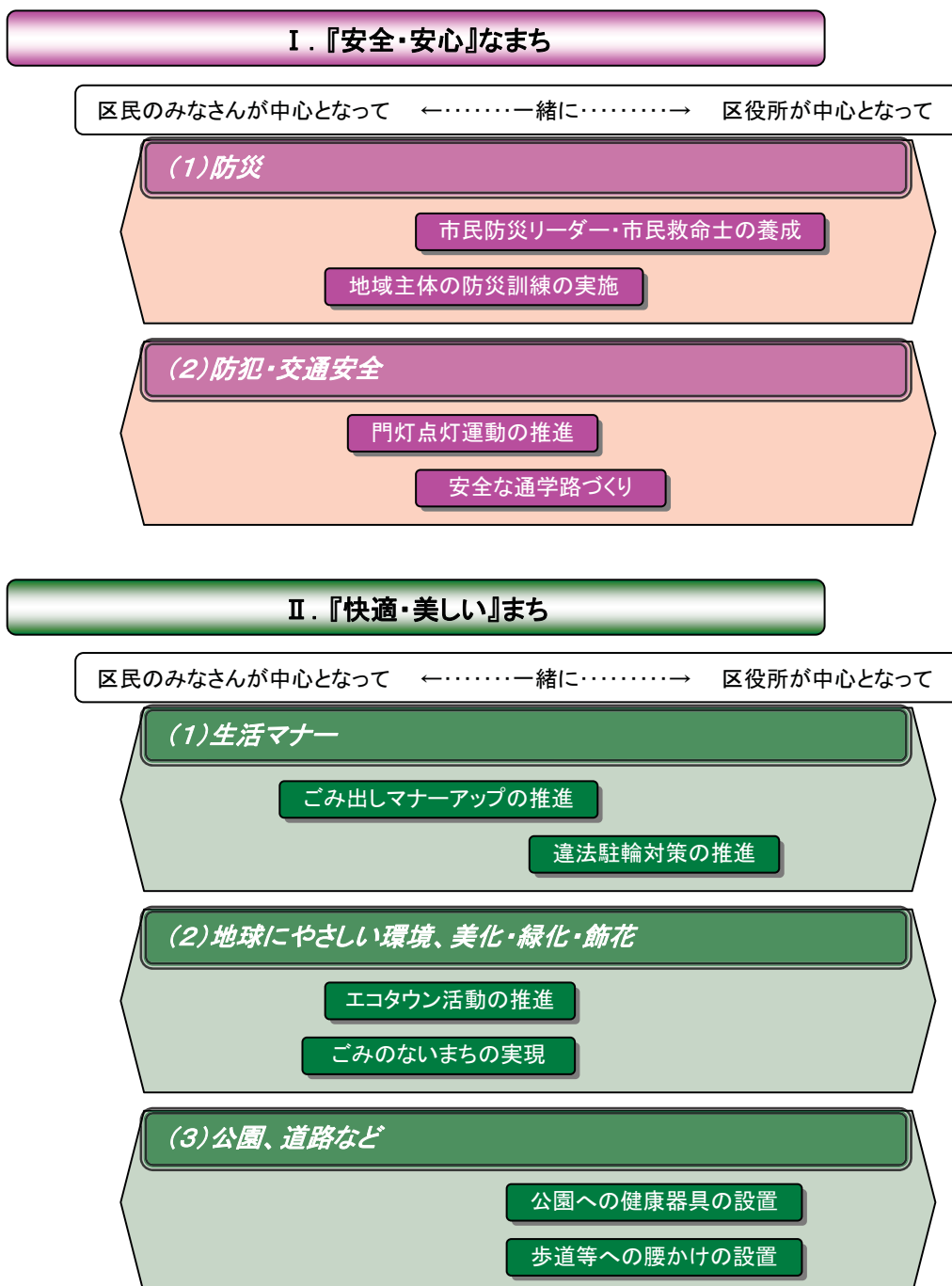
名谷ふれまち七夕まつり ▶

5. 計画の実現に向けて

“住みたい 住み続けたいまち 垂水”の実現には、区民のみなさん、区役所がそれぞれの役割のもとに「協働」し、さまざまな課題の解決に向けて、ともに考え、ともに取り組みながらまちづくりを進めていくことが大切です。



(1) 取り組みイメージ



Ⅲ. 『元気・楽しい』まち

区民のみなさんが中心となって ←……………一緒に……………→ 区役所が中心となって

(1) 子どもの健全育成

「子育てアドバイザー」の養成

「親育ち」講座の開催

(2) 高齢者の生きがい

「介護予防地域リーダー」の養成

「友愛訪問ボランティアグループ」による
ひとりぐらし高齢者等への見守り活動

(3) 区民の健康

各種健康教室の開催

ウォーキングイベントの開催

(4) 文化の振興とにぎわい

垂水区総合文化祭などの発表の場づくり

海産物を活用したイベントの推進

Ⅳ. 『ふれあい・交流』のあるまち

区民のみなさんが中心となって ←……………一緒に……………→ 区役所が中心となって

(1) 地域交流

地域団体などの相互交流の促進

垂水の魅力アップ活動の推進

(2) 観光交流

観光資源を活用したイベントの開催

「垂水観光推進協議会」を活用した
積極的な情報の発信

(2) とともにめざそう、垂水区まちづくり指標

区計画の実現に向けて、地域のまちづくりを担う区民のみなさん、区役所が、ともに共有し、ともにめざす目標や成果を示す“ものさし”として『ともにめざそう、垂水区まちづくり指標』を設定しました。

これらの指標は、各テーマにおける象徴的な取り組みであり、なおかつ垂水区ならではの取り組みの中から選んだものです。この“ものさし”により、まちづくりに向けての目標や成果を随時確認しながら、区民のみなさんとともにその実現をめざします。

| 柱 | 重点テーマ | 指標 | 現状値 | 2015年度目標 |
|----------------|--------------------|---------------------------------|--------|----------|
| 『安全・安心』なまち | 防災 | 市民救命士養成人数(累計) ＜新規＞ | 30,893 | 56,000 |
| | 防犯・交通安全 | 門灯点灯運動の地域数(累計) ＜継続＞ | 18 | 30 |
| 『快適・美しい』まち | 地球にやさしい環境、美化・緑化・飾花 | 優良クリーンステーション顕彰箇所数(累計) ＜継続＞ | 55 | 105 |
| | 公園、道路など | 「公園あんぜん教室」実施回数(累計) ＜新規＞ | 5 | 35 |
| 『元気・楽しい』まち | 子どもの健全育成 | 子育てアドバイザー登録人数(累計) ＜継続＞ | 263 | 400 |
| | 高齢者のいきがい | 介護予防地域リーダー養成人数(累計) ＜継続＞ | 295 | 430 |
| 『ふれあい・交流』のあるまち | 地域交流 | 地域コミュニティマップの作成地域数(累計) ＜新規＞ | 4 | 10 |
| | 観光交流 | 観光ボランティアによるガイドの参加者数(年間) ＜新規＞ | 620 | 1,000 |

※現状値は、2010年（平成22年）3月末現在

(3) 計画推進システムの確立

計画を確実に推進していくためには、定期的にその進捗状況を検証し、その時々状況に応じて、より実効性のある計画に見直していく必要があります。

「区計画」では、1年ごとにその進捗状況を検証し、より実効性のある実施施策の推進に努めます。

◎計画実現に向けての「PDCAサイクル」の確立・推進



6. 区民参画の概要

(1) 区民まちづくり会議での検討

垂水区民まちづくり会議において“区計画検討部会”を設置し、検討を重ねるとともに全体会議においても今後のめざすべき姿などを議論しました。



区民まちづくり会議 区計画検討部会



区民まちづくり会議 全体会議

また、「これからの神戸・垂水のまちづくりを考えるシンポジウム」（2009年（平成21年）7月24日）において、「地域活動を通じたこれからのわがまち」として各生活文化圏部会長（6人）が今後のまちづくりについての提言をおこないました。

これからの神戸・垂水の
まちづくりを考えるシンポジウム



(2) 多様なアンケートの実施

- ・無作為抽出【一般：対象2,000人、転入者：対象500人、回収率36%、17歳：対象1,000人、回収率21%】
 - ・ふれあいのまちづくり協議会【24団体、1,250人、回収率57%】
 - ・小学生6年生【14/23小学校、968人】
- ※アンケート結果については、P. 8「(3) 区民アンケートから見る現状と課題」参照

(3) まちづくりヒアリングの実施

垂水区民まちづくり会議“区計画検討部会”の取り組みとして、子育て中の方たちを中心にこれからのまちづくりについての意見を直接お聞きしました。

◆実施期間

○2010年（平成22年）1月～5月

◆実施方法

○地域の子育て中の方、中学生たちなどとの座談会

実施場所：小束山地域福祉センター、垂水区役所（西垂水）、名谷小学校クラブハウス、下畑台小学校PTA室、多聞台地域福祉センター、荅谷コミュニティセンター、垂水東中学校、青山台こぼと幼稚園



7. 計画の策定経緯

- 2008年 (平成20年) 11月 区計画の策定に着手
- 2009年 (平成21年) 2月 「区民アンケート」の実施
- 5月 「垂水区選出市議員団会議」の開催
・区民アンケート結果報告
- 6月 「垂水区区民まちづくり会議 運営委員会」の開催
「第8期 垂水区区民まちづくり会議 全体会議」の開催
・“区計画検討部会”を設置
・区民アンケート結果報告、区民提言の検討
- 7月 「これからの神戸・垂水のまちづくりを考えるシンポジウム」の開催
・神戸づくりの指針策定方針、区民アンケート結果報告、区民提言について
- 8月 「垂水区区民まちづくり会議 第1回 区計画検討部会」の開催
・これまでの取り組みの検証、データ・区民アンケート分析による現状・課題の分析
- 10月 「垂水区区民まちづくり会議 第2回 区計画検討部会」の開催
・大枠の検討（2025年の姿、2015年度までに取り組むべきこと）
- 12月 「垂水区民まちづくり会議 全体会議」の開催
・“第2回ワークショップ”を実施（2025年の姿、2015年度までに取り組むべきこと、キャッチフレーズの検討）
「垂水区区民まちづくり会議 第3回 区計画検討部会」の開催
・大枠の検討（2025年の姿、2015年度までに取り組むべきこと、キャッチフレーズの検討）
- 2010年 (平成22年) 2月 「垂水区選出市議員団会議」の開催
・素案検討状況報告、意見交換
「垂水区区民まちづくり会議 各生活文化圏部会」の開催
・素案、各生活文化圏での重点目標の検討
「垂水区計画まちづくりヒアリング」の開催
・子育て中の方たちなどからのまちづくりに対する意見のヒアリング
「垂水区区民まちづくり会議 第4回 区計画検討部会」の開催
・素案の検討
- 3月 「垂水区区民まちづくり会議 全体会議」の開催
・素案の検討
- 4月 「垂水区区民まちづくり会議 第5回 区計画検討部会」の開催
・素案の検討
「垂水区選出市議員団会議」の開催
・素案説明、意見交換
- 5月 「垂水区区民まちづくり会議 全体会議」の開催
・素案説明、検討
- 8月 「垂水区区民まちづくり会議 全体会議」の開催
・素案説明、検討
- 12月 パブリックコメントの実施（～2011年1月）
・計画案の公表

8. 用語解説

【あ行】

NPO（エヌ・ピー・オー：Non-Profit Organizationの略）

一般には、①組織性②民間性③利益の不配分④自律性⑤自発性という特徴を持つ民間非営利組織。平成10年12月、特定非営利活動をおこなう団体への法人格付与等により、市民の社会貢献活動の発展をめざす特定非営利活動促進法が施行された。本計画では、法人格の有無に関らず特定の社会的な課題に自主的に取り組む社会貢献性のある団体をいう。

【か行】

学童保育

保護者が昼間家庭にいない小学1～3年生の児童に対し、学校の空き教室などを利用した学童保育コーナーなどにおいて、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。

公園あんぜん教室

小学校をはじめとして、幼稚園、児童館、子ども会などで、公園で安全に遊ぶための遊具の使い方、服装など子ども自身が気をつけることを学習し、身近な社会基盤に対する理解と愛着を育む場。

【さ行】

災害時要援護者

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時において適切な防災行動をとることが特に困難な人。高齢者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、養育に欠ける児童、病人、乳幼児、妊産婦、外国人等。

市民救命士

市民を対象として実施している「市民救命士講習」（心臓マッサージや人工呼吸などの応急手当講習）を終了し、救命技能等を有すると認定された者。1世帯に1人を目標として講習を実施している。

障害者地域生活支援センター

障がいのある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある人、その保護者又は介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等をおこなう施設。各区に1ヶ所、設置されている。

生活文化圏

近隣生活圏（概ね小学校区程度）より広い圏域で、地縁的・歴史的なつながりや、まちづくりの経緯から共通の地域的性格を有する圏域。地域が連携して展開する広範な生活文化活動の基本となる圏域である。

障害者就労推進センター

障がいのある人の総合的な就労支援の拠点として、啓発、相談・情報の提供、職業紹介、職場開拓、職業訓練及び就職後のアフターケアを行っている。

ゼラニウム

真夏と真冬以外は花を咲かせる多年草。草丈は20cmくらいから60cmくらいで、花色はピンク、白、赤など。育てやすく鉢植えや花壇に適しているうえ、開花期が非常に長く、差し芽により簡単に増やすことができることから、昭和61年9月、区民により「区の花」に選定された。

【た行】

垂水観光ボランティア

垂水の効果的な魅力発信を行い、区民のおもてなしの心を育てるため、平成 18 年にさまざまな趣味・特技を持つ区民を「観光ボランティア」として公募・登録した。史跡・名所などの観光ガイドや各種イベントのスタッフとして活動している。

都市計画道路

将来の都市像を踏まえて、あらかじめルートや道幅が決められている基幹的な道路。「都市計画法」に基づき都市計画決定される。

【は行】

ふれあいのまちづくり協議会

神戸市ふれあいのまちづくり条例に基づき、地域の福祉関係団体及び公共的団体の代表者並びに地域の住民により自主的に組織された団体。おおむね小学校区毎に設置されている地域福祉センターを活動拠点として、すべての区民が地域社会のふれあいの中で日常生活を送ることができるよう、地域福祉の向上をめざし、各種の福祉活動、交流活動等を展開している。

【ま行】

門灯点灯運動

地域ぐるみで住宅の門灯や玄関等の点灯をおこなう運動。地域防犯の意識を高めるとともに明るいまちを実現することで、空き巣などを予防し、安全で住みよいまちをめざす。

【や行】

友愛訪問ボランティアグループ

民生委員や児童委員と協力して、ひとりぐらしの高齢者を訪問するなど、見守りや声かけをおこなうボランティア活動グループ。主な活動内容は、健康で安全に暮らしているかどうかの安否の確認や、気軽な話し相手、相談相手になることなど。

優良クリーンステーション顕彰制度

地域での地道な取り組みによって排出ルールが守られ、美しく保たれているクリーンステーションを顕彰する制度。日頃の取り組みに光を当てるとともに、他の地域でも励みにしてもらい、ごみの減量・資源化、美しいまちづくりを広げていくことを目的としている。

ユースステーション垂水

中高生のためのコミュニケーションスペース。おしゃべりやゲームを楽しむほか、運営スタッフによるいろいろな講座や、中高生向けのイベントなどの企画・運営なども実施している。

ユニバーサルデザイン（UD）

年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ様々な個性や違いを越えて、一人ひとりが互いに多様性を認めあい、だれもが利用しやすいように、まちや建物、製品、環境、サービスづくりを行っていく考え方。

【わ行】

ワークショップ

参加者全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるかぎり多くの意見をまとめたり、解決策を整理して共有していくための方法。市民参加の有効な方法として、主としてアメリカで発達してきた。ワークショップには定まった形式はなく、どのような目標を達成したいかに応じて進め方を考えることができる。